

栃観物協第162号

令和3(2021)年1月19日

市町観光協会会長 様

公益社団法人栃木県観光物産協会

会長 新井 俊一

催物（イベント等）の開催制限の追加に関する周知について（依頼）

当協会の運営並びに事業の推進につきましては、日ごろから格別の御指導と御支援を賜り感謝申し上げます。

このことについて、別添のとおり栃木県産業労働観光部長から依頼がありました。

つきましては、貴団体会員等に対し、別添「催物（イベント等）の開催制限」について周知していただきますよう御協力をお願いいたします。

（公社）栃木県観光物産協会

総務課

TEL 028-623-3213

Fax 028-623-3942